ＯＤＡ有識者懇談会第２回会合（９月１８日）議事要旨

外務省国際協力局

１．論点

●調達代理機関，民間企業等の多様な担い手がより多くの事業を担うためには何が必要なのか

●民間団体や地方自治体の知見や財源をＯＤＡに活用できないか

２．意見・議論の概要

（１）現状認識・課題

●多様な担い手との連携は開発協力大綱でも掲げているが、具体的な連携のあり方の検討がなされていない。ＪＩＣＡの考え方が不明確。

●担い手間の連携を進めるためにもある程度の組織の自己資金の確保が重要。

●地方自治体と大学ではグローバルに対応できる人材が不足。まず育成が課題。

●技術協力プロジェクトの主契約者として受注しているＮＧＯもあり，ＮＧＯが技術協力に参加できないという実務上の壁があるわけではない。

●実際，補強やジョイントベンチャーのマイナーパートナーの形でＮＧＯが技術協力に参加するケースもあり，そのＮＧＯ人材が得意とする分野であれば技術協力プロジェクトで事業を担うことはできる。

●一方，技術協力というのは多くのロジスティックやマネージメントを担う必要があり，規模の小さいＮＧＯが現在の枠組みで主契約者を担うのは難しい。

●技術協力プロジェクトのなかでも住民への普及業務など草の根的な活動を切り分けてＮＧＯが担うという仕組みは特性を生かすうえで可能だと思う。

●現在の日本のＮＧＯには，役者や監督になりたい人は多数いるが，プロデューサーとして組織管理の役割を果たせる人がいない。人材育成が必要。

●民間企業としてはＪＩＣＡが現在果たしている機能は評価。予算の移管ありきではなく，現状を分析し，問題点や課題を洗い出した上で議論すべき。

●民間企業は，ＯＤＡを活用する側であり，ＯＤＡの担い手となることは難しい。ＯＤＡとＰＰＰとの融合は進めても良いのではないか。

●より効果的なＯＤＡの実施にはＪＩＣＡのレベルアップも必要，日本の自動車業界を成長に導いたような競争関係に置かれることも必要ではないか。

●ＯＤＡの評価が形式面での定量的なものに偏っているのでは。現場レベルでの定性的な効果の声（本来は薬の配布事業だか，現地での台風被害がひどいのでまずは家をつくったところ現場では非常に感謝されているといった例もある）や，民間も含めた資金を呼び込む上でのレバレッジとしてどれだけの役割を果たしたかなども正当に評価すべき。

（２）将来に向けた展望・方向性

●複数段階での「顔が見える」支援の強化を図っていくことが重要。

●「①日本としての顔が見える」のためには分野別，地域別の実施の中での戦略的なシフトをどのようにしていくかを明確に示すことが重要。

●「②現場レベルで顔が見える」には担い手の間で実際にお互いに顔が見えるということと，連携に係る現場レベルでの判断と権限を増やすことが必要。

●「③社会に対して顔が見える」，また「④全体像としての顔が見える」ためには対外説明やＥＢＰＭ（Evidence Based Policy Making）の強化が重要。本来は単なる評価ではなく政策立案の手法であり，それが十分理解される必要がある。

●上からの支援だけでなく，現場の知見をどう吸い上げていくかが重要。

●国際情勢の中で他国との差別化によって日本の支援を効果的に打ち出すことも重要。

●ＳＤＧｓ達成に向けた視点や将来的な財源としての国際連帯税の議論を重視。

●国際機関により事業形態（事業実施か政策提言型の機関等）や事業の実施拠点、規模、範囲が異なることを考慮しつつ、国際機関の特性に応じた日本の顔の見せ方を検討することで、二国間援助と同様のビジビリティ効果も可能。

●限られたＯＤＡ予算の中でのどのパイを増やすかだけでなく，より効率的な形にどうしていけるかが重要。同時に効果的な実施をどう考えるかも重要。

●政策立案は外務省，実施はＪＩＣＡという現状は見直しが必要，外務省が実施にあたってＪＩＣＡ（無償、技術協力）を競争環境に置く事で組織の活性化、刷新をはかり、ＪＩＣＡを含めて複数の機関から最適なものを政策立案者、外務省が選ぶことができるようにすべき。

（３）改善のための具体的手法

●各担い手が一定割合を拠出するマッチングファンドなどは，リスクについてもある程度担わせることになるという意味で意義があるのではないか。

●ＮＧＯ強化に向けた先行投資型のマッチンググラントを設置できないか。グローバルヘルスなど特定の分野で日本企業とＮＧＯが連携する案件へ資金の優先的配分の実施などを検討できないか。

●国民参加型というものを理解してもらい，例えばイベントの入場料に１０円上乗せし，それを新たな財源とするなどの工夫により，今の２倍，３倍というお金を引き出していく工夫ができないか。

●政府や企業から資金を集め，優れたプロジェクトを募集し集中的に資金を投下するファンドなどの事例が存在。参考になるのではないか。

●ファンドへの出資に税制優遇を設けるなどインセンティブ付与の具体的な手法を議論することも重要ではないか。
●国連・国際機関それぞれの事業特性が異なるため、どのような顔の見える支援が出来るかを踏まえて拠出を検討することも必要。

（４）懇談会の全体像，進め方

●議論の進め方について，まずは現状として実施していることの全体像とその中での問題点や課題を客観的に提示した上で議論を行う必要がある。
●ＯＤＡの新たな担い手の“芽”がそもそも育っておらず不十分なのか、それとも、“芽”はあるが現在の実施手法に問題があるのかが分からない。
●国民への説明責任を果たす意味から，最低限議論の要点だけでも公表すべき。

（了）